

歌志内市議会会議録

第2日目（平成24年9月12日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に2番川野敏夫さん、7番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、谷秀紀さん、副委員長、女鹿聡さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、歌志内市財政健全化計画の検証について。

一つ、市政懇談会について。

以上、2件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） おはようございます。

昨日、一昨日の雷雨といいますか、大変、ゆうべなんかは雷でかなり心配したのですけれども、きょう来てみますと、建設課長も消防長もおられるということで、事変はなかったものだと安心しておりますので、一般質問をいたします。

件名の1、歌志内市財政健全化計画の検証について。

平成18年度から執行され、何度か見直しされながら、23年度には終了とされる歌志内市財政健全化計画ですが、市民全体を巻き込んだ施策ですので、一つ一つ検証を伺います。

- ①、推計基礎データについて、人口減少率、世帯減少率の検証はどのようなものか。
- ②、特別職、人件費についてはいかがか。
- ③、職員数の削減、職員給与削減率については、いかがか。
- ④、基金残高目標についてはいかがか。
- ⑤、健全化判断比率目標についてはいかがか。
- ⑥、市税の確保、使用料の徴収強化についてはいかがか。
- ⑦、指定管理制度の導入（民営化）についてはいかがか。
- ⑧、普通建設事業についてはいかがか。
- ⑨、投資的経費の抑制についてはいかがか。
- ⑩、資産の有効活用についてはいかがか。
- ⑪、個別外部監査報告についてはいかがか。
- ⑫、今後の財政収支の見通しはいかがか。
- ⑬、財政健全化がなされたとして、今後、市政の推進方向として優先されるのはどのようなものか。
- ⑭、計画に際しては、懇談会が行われ、市民に理解を求めて執行されたが、結果検証を含め、懇談会などで説明が必要と思うが、いかがか。

件名の2、市政懇談会について。

①、8月23日より、市内8カ所にて市政懇談会が行われました。それぞれ要望、議論のあった事項について伺いたい。

②、行政情報の説明に関し、3件ほどありましたけれども、市民の反応はどのようなものか伺いたい。

③、市政懇談会の中、市長のあいさつに、体調の不安があり、年齢を考えると三選に立起しないとありました。本当にお疲れさまと申し上げます。ただ、今やり残したこととか、今後も続けていくべきとの思いがあれば伺いたい。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎峻彦君） 理事者答弁、森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 1番目の、歌志内市財政健全化計画の検証についてに御回答申し上げます。

財政健全化計画につきましては、数次の健全化計画を繰り返した後、空知産炭地域総合発展基金の一括償還に端を発した第1次計画、平成18年度から23年度、及び、早期健全化団体

からの脱却を目指した第2次計画、期間は平成21年度から23年度があり、計画目標が達成されましたことから、平成23年度をもちまして一応の終結を見たところです。

御質問にありました14項目につきまして、一括して御答弁申し上げます。

①、推計基礎データの人口減少率、世帯減少率につきましては、平成22年国勢調査人口を4,500人と見込み、人口減少率を年2.9%、世帯減少率を年1.5%と見込みました。しかし、平成17年と22年の国勢調査の比較では、人口が113人減の4,387人、人口減少率が0.3ポイント上回る年3.2%減、世帯減少率が1.4ポイント上回る年2.9%減となっており、いずれも減少の度合いが見込みを上回っております。このことにつきましては、深刻な事態であると受けとめております。

②の特別職の人件費につきましては、平成22年度までは、市長40%減、副市長、教育長30%減となっておりますが、現在は、市長20%減、副市長、教育長15%減となっております。この特別職の人件費の削減につきましては、財政健全化計画では、計画をまとめた時点での削減率を反映したものとなっております。なお、副市長は、平成20年11月から不在のままとなっております。

③、職員数の削減率につきましては、第2次計画の目標25%以上削減に対し、26.2%減で1.2ポイント上回っております。また、職員給与削減率につきましては、平成19年度から20年度までは16から20%減、現在は4から5%減となっております。削減率につきましては、毎年の決算状況を勘案し、削減率の緩和を図っており、財政健全化計画では、計画をまとめた時点での削減率を反映したものとなっております。

④、基金残高目標につきましては、標準財政規模の20%以上としておりましたが、平成23年度末現在高は12億3,722万2,000円で、51.3%を占めております。

⑤、健全化判断比率目標につきましては、実質公債費比率を18%未満としておりましたが、平成23年度末比率は14.5%となっております。

⑥、市税の確保、使用料等の徴収強化につきましては、第2次計画に掲げた具体策を実行してまいりましたが、実績が伴っていないことを反省しております。

⑦、指定管理者制度導入施設につきましては、養護老人ホーム、デイサービスセンター、神威岳スキー場、神威岳温泉、道の駅附帯施設、神威老人福祉センターであり、指定管理から民営化した施設は、救護施設、特別養護老人ホームでございます。今後、民営化への取り組みが重点となります。

⑧、普通建設事業と⑨、投資的経費の抑制につきましては、改良住宅建てかえ事業の休止を初め、その抑制に努めたところであります。

⑩、資産の有効活用につきましては、平成23年度に、東光地区の遊休地を活用し、宅地分譲をしたほか、旧歌志内ショッピングセンターを消防庁舎へ転用、旧メテック電子工場を誘致企業に売却しております。

⑪、個別外部監査につきましては、平成21年度に早期健全化団体に指定されたことに伴い、実施が義務づけられたものですが、監査のテーマとなったのは住宅事業であり、この監査結果については、翌年度作成しました公営住宅等長寿命化計画の指針の一つとなりました。

⑫、今後の財政収支の見通しにつきましては、現在、財政推計表を作成しているところです。

⑬、今後の市政の推進方向として優先されることにつきましては、安定的な財政基盤に基づき、住民福祉の向上、子育て支援及び教育環境の充実を図ることにあると思っております。また、商工業の振興を初め定住化対策についても重要課題となっております。さらに、公営住宅等の集

約化や災害に強いまちづくりについても推進しなければならないと考えております。

⑭、財政健全化計画の検証を含め、懇談会などでの説明の必要性につきましては、平成18年度以降、現在に至るまで、第1次計画及び第2次計画の内容について、経過を含め、議会及び行財政改革市民委員会に機会あるごとに説明をしてきたところであり、また、第1次計画の実施に当たっては、住民説明会や広報などで詳しく説明してまいりました。

なお、この計画につきましては、計画内容の一部見直しのほか、新規の福祉サービスの実施もあり、変遷しております。このため、懇談会の開催については考えておりませんが、計画実施の要点や課題などを整理し、広報等でお知らせする方向で検討してまいります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私から、件名2、市政懇談会についての①と②について御答弁申し上げます。

初めに、①でございます。

地区別市政懇談会における主な意見、要望等につきましては、各町内会、自治会で抱えている課題や要望、意見などを事前に提出していただくとともに、当日、参加者から直接、要望や御意見等をお聞きしております。

その主な意見、要望等といたしましては、市民生活に直結するものが多く、市営住宅の改善、改修や、道路の除排雪の改善などです。これらの要望等につきましては、早急に現地確認を行い、対応できるものは即時対応をしており、予算が必要なものにつきましては、各所管においてその対応を検討し、予算計上の上、取り組むこととしております。

なお、市広報車による地区内でのお知らせについて要望があったことから、より多くの方に懇談会に参加していただくため、8月30日開催の中村地区から実施したところであります。

さらには、行政からの情報提供に関し、資料の事前配付、わかりやすい資料などの要望がありましたので、今後の開催に向け、改善に努めてまいりたいと考えております。

続いて、②でございます。行政情報の説明に関し、市民の反応はどのようなものか伺いたい。

このたびの市政懇談会では、3件の情報提供を行いました。1件目は、歌志内市公営住宅等長寿命化計画についてですが、平成32年度までの計画を説明してまいりました。

2件目は、第5次歌志内市基本構想基本計画の見直しについて、これまでの取り組みと今後の見直しの考え方について説明を行いました。事業の優先順位や当面の課題、今後取り組む事業など、具体的に示してほしいなどの御意見をいただきました。

3件目は、チロルの湯の運営状況に関する説明を行いました。市民の皆さんの関心も高く、多くの御意見をいただきました。接客等の面では、従業員の接客マナーの改善や、修繕が必要な箇所への早期改修への要望などがあり、また、経営の面では、アリーナの使用停止を含む施設の縮小の検討、もっとPRすべき、他の温泉施設等との連携やトイレ付きのツインの部屋への改修など、ソフト面でのレベルアップを図るとともに、施設や設備などハード面の改修等を行いながら経営を存続すべきという御意見が多かったものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 私のほうから、市政懇談会についての③についてお答えいたします。

私は、本年6月の第2回定例市議会における川野議員からの一般質問への答弁で、体調面及び年齢的な面から、本年10月の市長選には立起しない旨申し上げたところであり、また、こ

のたびの地区別市政懇談会においても、参加された皆様に同様のお話をさせていただいたところでもあります。

平成16年10月に前河原市長から市政を引き継ぎ、これまで2期8年にわたり、ふるさと歌志内の発展に向け、力を注いでまいりました。この間、平成18年度からスタートした第5次歌志内市基本構想に基づき、「いきいきと、みんなで創る心ふれあうまち」をキャッチフレーズに、協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。

しかし、同年に発生しました不適切な長期借入金問題により、本市の財政が極めて厳しい状況に陥ったことから、まちづくりに向けた視点が、まず第一に赤字債権団体への転落阻止という方向とせざるを得なくなり、平成23年度までを計画期間とする財政健全化計画を策定したところでもあります。そして、市民の皆様、議員各位の御協力をいただきながら、本計画に沿って財政の健全化を進めてきた結果、平成18年度で発生した赤字決算については1年で解消することができましたが、平成20年度決算において、財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率が26.8%と、早期健全化判断比率25%を超え、早期健全化団体の指定を受けました。しかし、翌平成21年度決算では23.3%となり、財政の早期健全化団体から脱却することができました。さらに持続可能な財政基盤を確立するため、財政健全化計画を着実に進め、特に実質公債費比率では、起債に際し、協議団体となる18%未満を目指したところであり、これにつきましては、平成23年度決算で14.5%を達成することができました。また、懸案でありました財政調整基金も、一定の積み立てをすることができました。

このような経過の中、市政運営を担ってまいりましたが、今、やり残したこと、今後も続けていくべきこととの御質問であります。平成27年度までを計画期間とする第5次歌志内市基本構想につきまして、現在、後期計画の見直しに取り組んでおりますが、まだ計画期間が残っており、この構想、計画に掲げている各種施策の推進が本市の発展に結びつくものであり、引き続き、その実現に向け取り組んでいくことが必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 前段、6月にも申し上げましたけれども、本当に8年間御苦労さまでということで、あと1カ月少々、本当に体に気をつけて、無理をしないで頑張っていただきたいと思っております。

それで、健全化計画のほうの、最初の、基礎データ、やっぱり、初めに読んだよりは、人口も世帯の減少率もアップしてしまったということなのではございますけれども、現在、これは22年度ぐらいの国調の結果ですけれども、23年、24年に入っていますけれども、24年度に入ったら、各3年間ぐらいの平均では、人口減はどのぐらいになっていますか。世帯のほうはよろしいですから、人口減はどのぐらいになっていますか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 人口の関係でございますが、住民基本台帳のほうで説明させていただきます。20年12月末現在で4,972人、21年12月末現在で4,644人、22年12月末現在で4,467人、23年末で4,308人、そして、24年8月末現在でございますが、4,210人というふうになっております。21年の末から23年末までで、平均しますと153人、1年平均、減っております。20年12月末から見ますと、約3.2%の減となっております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） とらえる数字がちょっと違うのかもわかりませんが、せん

だって、人口の比率を見ましたら、4%を超えて減少しているのかなというふうに私のほうでは判断しているのですけれども、それで、先ほどの答弁にありました、結果的に、この減少の度合いが上回っているよということが深刻な事態であるというふうに判断しているようだけれども、この深刻な事態を打開する方策というのですか、ある程度、この施策としてつかまえておかないと、最終的には具体的な施策をとらまえないといけないのでしょうか、この深刻な状態と受けとめるだけでは、ちょっと解決しない問題ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺、何か方向性としては考えておられるのですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、とりあえず特効薬というのが、なかなか見つからない状況ですけれども、今般、これからの行動になりますけれども、東京、大阪で、定住に向けた対策として歌志内に体験してもらおうと、歌志内の状況を知ってもらって、何週間か、1週間ぐらい滞在してもらって、歌志内をほかのところで宣伝してもらおうという取り組みを今後しようとしています。まず、そこの一歩から、本来だったら企業誘致をして雇用対策を進めればいいのですけれども、なかなかそういう状況はつかめないと思いますので、そういう対策を一歩ずつ、前進、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか、東京の人でも大阪の人でも来てもらえれば喜ばしいと思うのですけれども、特別職の人件費についても、予定よりは少しずつ削減幅を軽減しているということですが、本年度の予算になるときに、諮問委員会のほうから、特別職の本則に関しても少し考える時期に来ているのではないかということで、答弁の中にも、その辺も考えなければだめかなという話もあったのですけれども、その辺の話は、予算の段階までは検討されていないということですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今の段階では、まだ検討していません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それと、職員数の減少率、これは目標のところまで1.2ポイント上回った状態だということですが、職員数が減ったから目標達成したなという、数的にはそうなのでしょうけれども、やはり頭でっかちな行政の組織になっているよということで、若い人をある程度、採用というのですか、仲間に入れていかないと、将来的に歌志内やっつけるのかなという感じもありますので、その辺の新規採用の計画については、何か具体的な対策は行っているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、庁内のほうで組織の検討をしまして、これまで12回ほど、検討部会というところが検討しております、今、まだ答申を受けたばかりで、あとは市長に報告することになっておりますけれども、基本的な考え方として、退職者4名出た場合には、補充は、その2分の1という考え方をベースに、今後、新採、技術職を含めながら、行政構成員の充実を図るべきではないかという提案は出されております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その後は、基金残高、目標が20%で、既に50%を超えているよということですが、この目標というのは、あつてないようなもので、ためれば、ためたほどいいよというふうな理解にもとれそうなのですけれども、これを積むばかりではなく、何か有効な、何というかな、予算の配付に対しての検討というのは必要ではないかと思うのですけれ

ども、この50%を超えた段階で、まださらに必要だというふうに判断しておられますか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） この財政調整基金という基金の性格なのですが、これはやはり予算の年度間調整ということが大きなこととなっております。また、不測な事態、災害とか、また、大規模な工事が発生した場合におろすということでもありますので、ある程度基金がなったから、それを積極的に使うという気持ちは今のところ持っておりません。あくまで、将来に備えたお金ということで考えております。（「50%以上でもまだ積むという考えがあるのかということを知っているのだけれども」と呼ぶ者あり）

それについては、一応どこまで積む目標というものが聞かれているのかなと思うのですが、空知10市の平均的な積立額というのは35億円でございます。うちは、まだ12億円ということなのですが、かといって、人口規模、財政規模からいって、35億円まで積むという考えには至っておりませんが、今後の経済情勢を見据えた場合、やはり、あと2億円でも3億円でも積み立てはしていきたいということを考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それは、予算作成のときにも、皆さんで協力して検討しようと思いません。

使用料その他の徴収強化で、例えば夜間の徴収ですとか、その他差し押さえなんかもやってきて、最終的には計画どおりに実績が伴っていないということですけども、このやってこられた、その強調月間、ないしは夜間徴収、その他、電話の督促ですとか、このような徴収強化に対する実行というのは今後も続けられるのですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 今後も、継続して実施してまいります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その使用料の徴収についてですけども、例えば市営住宅の入居者、あるいは、市有地に駐車場所を確保しているというようなことがあちこちにあって、それは登録制で徴収をされているのですけれども、見たところ、まだまだ不公平というか、現在のところ、1世帯で車が1台というのはだんだん少なくなってきていますよね。市営住宅の場合は、大概1世帯に当てがわれる駐車スペースというのは1台分ぐらいなので、そこからはみ出した分の車は道路わきに駐車していると。それはもちろん登録していないのではないかと思うのですけれども、その辺に対する調査は継続されて行われているのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 状況を見ながら調査を行っておりますけれども、特に軽自動車なのですけれども、市の住宅の窓口に車庫証明を取りに来なくても車取得できるものですから、そういう部分については、ちょっと見落とししている部分があるかなと思いますので、巡回しながら、その把握に努めてまいりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そうしたら、そういうことは、計画は終了したけれども、まだまだ車庫スペースとして、駐車スペースとしての徴収は今までどおり行うということの理解をいたします。

この間、使用料、手数料の軽減ということで、6月の定例でも一般質問したのですけれども、子育て世代の負担軽減のために、ないしは定住対策のためにということで、入園料、手数料を検討するではどうかという質問をいたしました。それで、教育委員会のほうからは、9割

ほど公費で賄っているのです、その後、定住対策、ないしは子育て対策としては、市長部局のほう、ないしは、ほかの所管とあわせて検討するということの答弁をいただきました。その間、市長部局、その他の所管との検討がなされて、どういう方向で進みそうか、結論めいたものがあれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） それにつきましては、教育も一般会計なのですが、市のほうもやはり緩和をするという考えを持っておりますが、この25年度、新年度予算に向けまして、これについては徴収を、特に入園手数料の徴収については、考えて検討してまいりたいというふうに思っております。方向としては、徴収をしないというようなことで考えたいということでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、手数料その他のことで、少子化の対策にはなると思うのですけれども、一般に、当市の高齢化は、御存じのとおり41%を超えているという状態です。それで、少子率というのが言葉としてあるかどうかかわからないのですけれども、ゼロ歳から15歳まで、これが322人、7.6%なのですよね。この7.6%の子供たちを育てている子育ての世代の方々、これは11%ぐらいですね。ということは、25歳から40歳ぐらいまでのことを考えているのですけれども、ですから、この人たちが20%以下の人口を何とか出ていかなないように、先ほど総務課長のほうから、よそから来てもらうという考えも当然必要ですけれども、この人たちが出ていかない、歌志内は子育てしやすいのだという状況をつくらなければ、ますますこの15歳以下の人間、例えば、3歳児は今20人、4歳児が16人、5歳児17人、こんな状態で、すべての人が幼稚園に通っています。ですから、その辺の対策を十分に考えないと、一番最初に言われた、人口減が深刻な状態であるということの対策にはならないのではないかと思いますので、その辺は市長部局、ないしは教育委員会と分かれた体制でなく、市一つとなって今後の検討も必要、ないしは早急に対策を練る必要があると。ただいま、入園手数料に関しては徴収しないふうに考えるということでしたけれども、それ以上に、例えば給食費、ないしは通学費、その他のことも検討すべきではないかというふうに考えるのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 先ほど申し上げましたとおり、新年度予算に向けまして、それらも含めまして所管と協議をしながら、そして、新年度予算を編成のときに決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、個別監査の報告で、住宅の集約化というのがメインとして出されていましたがけれども、一応その集約として、いろいろな施策、5年間をかけたというように施策が出されていますけれども、これはもっともっとスピードアップして、ないしは当事者との協議を回数を多くして、もっと段階的に早く進めるというような考えは持たれていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化計画につきましては、23年から事業を行っております。主に解体除却等を行っております、24年度は屋根の塗装ですとか、長寿命化に向けた工事を行っております。

スピーディーに、いろいろな形でできないかということでございますけれども、ハード面の

事業は、ある程度、財政に見合った状況の中でやっていかなければならないということで、ソフト面は23年から28年までということで、一部、桜ヶ丘地区で、改良住宅に入居されている方をお願いをいたしまして、道道沿線の良好な住宅に移転をお願いしてきている状況でございます。もっとスピーディーにということでございますけれども、一応、移転される方の準備もあろうかと思えます。また、小さい子供さんもいたりするものですから、そういった配慮も含めまして5年ということでやっております。

また、市のほうも、良好なストックが、たくさん一遍に移動されても、住宅のストックとしては、文珠の高台とか東光の改良住宅ぐらいしか良好な住宅がないと。ほかは、若干手を加えなければならない空戸はございますけれども、そういったことで、ストック不足といえますか、ストックはあるのですけれども、若干お金がかかるということで、ちょっと段階的にやっている次第でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今、ハード面は財政と相談しながらということですが、近い将来に、先ほど質問の中にもありました、投資的経費といえますか、普通建設事業も含めての予定というのは、今度、この次は何年度ぐらいに考えておられるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 投資と臨時ということで区別しますと、投資のほうは、今、長寿命化計画の中で屋根の無落雪化とか、そういう補助事業でやっておりまして、今後も、起債の発行もございますので、そういった部分、財政と協議しながら、長寿命化計画は計画の中でうたわれているように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 資産の有効活用ということで、ただいま、東光の分譲ですか、行われていると、2軒売れて、もう既に立派な家が建っていますけれども、このほかに、例えばショッピングセンターですとか、メテックとかありましたけれども、以前から、例えばリンリン館ですとか、観光館は今使っていますね、そういうふうに目玉になる建物、土地を公表されていたのですけれども、こっちのほうの資産の活用に関しては、引き合いその他、問い合わせその他はないのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 企業誘致の関係から、リンリン館については、これまで複数の企業さんが施設のほうを見られたという状況はございます。しかしながら、企業誘致までには至らなかったという状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 近隣の市町で、例えば、大げさに言って土地の無償提供、ないしは建物の無償提供、固定資産税の免除と、いろいろな手段を使って呼び込むという、その対策をとっているようではございますけれども、それを行うにして、もし、そのハードルが高いところがあるのであれば、そういう検討をして、何とか、一番最初に総務課長が言っていた人口減、雇用の誘致というのはちょっと難しいけれどもという話がありましたけれども、何とか遊休の施設を使って対策を練るというふうな格好にはなりませんか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） リンリン館につきましては、言うなれば、当初、広報のほうで売買価格とかという形を設けて、その価格によって、企業なり一般的な部分も含めまして、募集と

いいですか、行ったところでございます。企業誘致の観点からすれば、基本的には、言うなれば、企業さんの考え方、その施設を活用する部分での中において、どのようなお考えを持って、それから、どのような御要望、その施設に関して、というのは、制度の部分での例えば緩和ですとか、例えば補助事業制度の部分での要望とか、それらも含めながら対応をしていきたいというふうに思っております。

これまでの接触的な企業の部分については、そこまで至らなかったということから、産業課としての企業誘致対策としては、基本的には企業さんの御要望になるべくこたえる形の中で対応をしていくと。これは、もちろん財政当局等との協議も必要になってきますけれども、そのような中で、遊休施設とかの部分での利活用、ひいては人口の多少なりでも増の部分につながってまいりますので、そのような考え方を持って対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか人口が最悪の状態にならないように、対策をみんなで考えたいと思います。

市政懇談会について、質問の2の中で、説明に対して市民の反応はどんなだったというふうに聞いたのですけれども、1件目については、平成32年までの計画を説明しましたというだけで、その説明に関して、そうしたら、市民の方の反応はなかったというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化の、いわゆるその事業を早められないかという意見も実はございましたけれども、やはり、先ほど御答弁させていただいたような形で御答弁させていただきましたけれども、計画に基づいた形で基本的にはやらなければならないことから、移転については、早めてという話をしたところでございますけれども、そういった移転についても早目にできないかということの御意見はございましたけれども、その辺は、相手がありますので、協議しながら進めていくということでお話ししたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 3件目の、チロルの湯の運営状況について説明をしたと、そのときの市民の皆さんの関心は高かったよということですが、この関心の意見を解析して結論を出すというのは、どのぐらいの時期になるのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これらにつきましては、さまざまな形の中から、ソフト面、ハード面、いろいろな形の中で、お客さまの目線として非常にたくさんの御意見を各地区からいただいております。現在、それを整理しております、この後、早急に、なるべく早く結論を見出していきたいというふうに思いますが、事業の開始とかにつきましては、年度内にはできるものと、新年度といいますか、次年度にかかわるものも出てくるのかなというふうに思っておりますので、これらについて早急に検討をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 今おっしゃられましたように、市民が大分関心を持っている事項だと思うので、例えば、意見の中にあつた、必要な箇所の早期改善ですとか、それから、アリーナの使用を縮小したらどうだとか、もっとPRが足りないよというような、いろいろな意見があつたというふうに聞いていますけれども、現在、感触として、どちらの方向にというのは、まだまだ検討の段階で、言葉としてあらわせる段階ではないと、こういうふうに理解してよろ

しいのですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 感触というのは、施設の運営を存続とか廃止ということかなというふうに思うのですが、各地区から出されたお話の中から、御意見、御要望等からすれば、存続すべきという形を持った中での御意見、御要望というふうにとらえております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 市民の皆様の意見に、御希望に沿うような格好で、できるだけ早い結論を出して、ああ、やっぱりよかったなというふうな格好で進めていっていただきたいと思えます。

私の質問を終わります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

11時まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序2番、議席番号1番梶敏さん。

一つ、市政運営について。

一つ、地方交付税について。

以上、2件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変厳しい財政状況の中で、市長は8年間、市民の先頭に立って市政を運営してまいりました。平成18年に、産炭地基金に端を発した財政が厳しい状況になりまして、限られた予算での予算執行は大変に御苦労があったと推察をすることでございます。歌志内のために尽くしてきた、本当に全身全霊をかけて市政運営に当たってきたというふうに理解をしております。

それでは、市政運営についてお伺いをさせていただきます。

産炭地基金、その旧基金の許可を得ない使用が発覚したことについてお伺いをさせていただきます。その対応に、市民への各補助金等の一部または全部を廃止を、または停止をしてきたわけでありまして。また、議会でも、その状況をよく承知をし、理解をし、自主的に報酬の減額や、道内外への視察研修の削減をし、また、廃止をして協力をしてまいりました。また、全国的に、産炭地は、もうない、特別な扱いはできない、国の判断があり、市長会や市議会議長会での産炭地協議会、産炭地の問題を扱う協議会の廃止で、特別扱いがなくなりました。このことを含め、総合的に現在に至るまでの見解をお伺いをしたいと思います。

また、市長が8年間、その任の中、私も議長として6年間一緒に仕事をしてまいりました。道内はもとより、東京では、今申し上げました地方財政の確立やら、全国の市町村長、全国の市町村議会議長がNHKホールに集まったり九段会館に集められたりと、そんなことで、いろいろ決議をしてまいりました。その後も国会議員の会館に一緒に出かけたりということで、いろいろなことが思い出されるわけでありまして。特に、体が不調になった平成19年3月には、議会に出ることもままならず、欠席をされ、強い思い入れを持っておりますし、特に私の議長時代でありましたから、強い思いを持っております。そのことについてお話がありましたら、お伺いをさせていただきますと思います。

次に、地方交付税の問題でありますけれども、9月の初めに地方交付税の交付が延期になるという報道がなされました。このことによって、当面の地方交付税措置はどうされているのか。ある意味では、お金を借りて、また、その財務の厳しい中、その利子も払わなければならない対策をとらなければならないのか、また、何らかの方法をとるのか、このことについて伺いをさせていただきます。

以上、御回答よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 私のほうから、1番目の市政運営についてにお答えいたしたいと思っております。

梶議員については、議長という立場で、全国の関係、北海道の関係、あるいは空知5市1町の関係について、いろいろと要望を含めて実施してきた、同席をいただいておりますので、そういった内容を含めたいろいろなお話が今ありました。

8年前に就任いたしまして、第5次歌志内市基本計画をつくり、そして、その年に、先ほども川野議員の質問にお答えいたしましたけれども、お話のありました、空知産炭地域総合発展基金からの不適切な長期借入金の一括返済ということで、財政状況を立て直すための財政健全化計画を策定いたしました。

御質問にあるように、多くの事業の見直しを図るなど、本当に厳しい選択ではありましたが、市民の皆さんには、さまざまな御負担をお願いすることになったところでございます。また、議員の皆さんには、みずから、そういった中での経費の削減を含めまして、この対策に御協力をいただいたところでございます。

一方、空知産炭地域総合発展基金のその後の活用につきましては、5市1町が連携いたしまして、関係機関と協議をしながら、いわゆる基盤整備事業でありました旧基金、あるいは新産業創造等を進める新基金とも、使い勝手のいい基金となるよう、助成率の引き上げ、あるいは対象事業の拡大などの見直しを進める中で、地域活性化の貴重な財源として活用を図ってきているところでございます。

市民の皆さん、議員の各位の御協力をいただき、何とか当初の計画より早く、平成21年度決算において早期健全化団体からの脱却を果たしたところでありますが、その後も社会情勢が安定せず、昨年は東日本大震災及び原発による放射能漏れ事故など、社会経済にも甚大な影響を及ぼすなど、先行きの不透明さに一層拍車をかけている状況にあります。懸案でありました財政調整基金も一定の積み立てをすることができたところでございます。

2期8年にわたり、安定的な行財政基盤の確立と、安全安心なまちづくりを大きな柱としながら、市民の皆様が健康で、笑顔あふれるまちづくり、そして、次代を担う子供たちが将来にわたって住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、誠心誠意取り組んできたつもりでございます。

さらに、先ほど質問ありました、全国的な産炭地に対する特別扱いということにつきまして、それぞれ、全国に、産炭地の関係する団体等を含めて事業を進めてきたところでございますけれども、それらが解散をいたしまして、そういった団体の中では、現在、北海道石炭対策連絡会議、これは石炭、釧路を含めた産炭地域の経済の発展を図るための、これは、会長が知事になっておりますが、道議会、それから5市1町、釧路の関係、北海道の商工連合会、そういったところを含めて、北海道石炭対策連絡会議はまだ継続しておりますので、個々の中で知事を先頭に産炭地の振興について行動を進めているところであります。

また、空知炭礦市町活性化推進協議会、これは5市1町の協議会でございますけれども、こ

れにつきましても、いろいろな経過を踏んできておりますが、これについても残して、産炭地域の振興について協議をしながら活動を行っております。現在、それぞれ5市1町を含めた中の露頭採掘事業がそれぞれ行われておりますので、そういった対応も含めて、5市1町の産炭地域の経済、旧産炭地の振興のために、本協議会を残しながら、現在進めているところでございます。

そういった中で、今後こういった北海道石炭対策連絡会議、空知炭礦市町活性化推進協議会、こういったところが空知の5市1町の地域振興の中で連携を図る機関でございますので、そこを活用しながらのまちづくりに取り組んでいくことが必要かなど、こういう感想を持っております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 2番目の地方交付税について御回答を申し上げます。

9月分普通交付税の交付につきましては、減額されることなく、4億9,230万3,000円が9月10日に交付されました。例年に比べまして、交付時期が1週間ほどおくれましたが、財政運営に影響はありませんでした。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 全国の産炭地の関係で思い出に残ってくることは、姉妹都市である旧山田市との関係がありました。多くの皆さんも山田に行かれてもおられますし、私も、そして市長も何回となく、一緒にも行きましたし、一人でも行きましたのですけれども、多くの思い出があるわけでありましてけれども、その姉妹都市の旧山田市との交流が、ある意味では、旧山田市が合併をしたものですから、それ以降なくなってしまったわけでありまして、たまたまその合併の前の閉市式ということで、市長と一緒に邪魔をしました。そのときに、後の総理大臣である麻生代議士もおられまして、いろいろお話を、何か市長、されておった記憶があります。そんなことで、旧山田市やら産炭地の関係含めていろいろな経験をさせていただいて、まちとの交流がされたことを大変思い出深いものがあります。

先ほど、市長の答弁の中で、北海道においても、5市1町、ある意味で北海道産炭地、こんなことが協議をされているよという話でありました。特に今、電力需要の問題で、石炭見直しがされているだろうと思えますし、特に、当時で言う空知炭礦のかかわりの石炭出荷、多くのトラックが行き来をしております。こんなことで、この協議をきちんと続けていくことによって、石炭が皆さんに喜ばれる原料として電力を生んでいく。かつて、市長が産炭地振興課長当時でありましたか、外国炭が安い時代に国内炭を使うと、北電の電力料金が値上がりするよと。北電の電力料が高いのは国内炭を使うせいだという、こんな時代がありまして、急速に閉山、ある意味では石炭縮小の時代がありました。

それを考えると、今、まさに海外炭と国内炭との値段の差がそれほど、だんだん狭まってきましたよと。ある意味では、国内炭を使うことで地域振興になるよと、地域が進んでいきますよと、そんなことのようにあります。でありますから、今、市長の答弁、そのことも含めた石炭産業についての振興を図るということでございましたので、もうひとたび、その辺のところを、この辺も含めてということでお話をさせていただきたいなと思えます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 産炭地域のそういった組織が、全国、それから、北海道を中心にした組織が、ほとんど19年で解散されたということで、その後の産炭地域の振興についてはどう

なるのだろうというようなことで、それぞれ心配をしたところでございます。

そういった中で、やはり北海道は、釧路の海底炭等を含めて、さらには閉山後の年数が浅いということで、北海道が中心となった石炭対策連絡会議はそのまま残すべきだということで、これの対応を図っているところでございます。

当然、私ども5市1町は、空知炭産市町活性化推進協議会、ここでいろいろ連携をとりながら地域振興策を進めてきた経緯もありますので、当然これは残すべきだと、いち早く残すということの中で進めております。

今、お話ありました海外炭、国内炭、こういったことの関係については、長い歴史がある中でございます。そういった中では、議長を務められた梶議員については、いろいろな場面での思い出があるかと思えます。今、私のほうで考えているというか、5市1町の中心の協議内容としては、当然、この露頭採掘を行っている火力発電所で使う石炭の確保ですね。これは北電がもとなるわけですけれども、こういった面で、できるだけ露頭採掘の継続をお願いするとともに、さらには、これは、いろいろな露頭採掘に至るまでの手続等を含めて申請し、採掘が始まるまで1年半、あるいは2年の期間が必要だというようなこともありました。これについての手続の期間の短縮等も必要であるというようなことで進めております。

また、さらに、最近、皆さんも御承知のとおり、三笠、あるいは夕張で、坑内ガスの新たな活用についての研究、検討も進められてきております。こういった面を含めて、この5市1町の推進協議会の中では、これらを、国、あるいは北海道に要望しながら、産炭地域の経済、あるいは、住民の安心安全のまちづくりのための振興策をお願いしていくということで現在も進めておりますので、今後も、こういった中での活動によって、少しでも旧産炭地の経済発展につながればと、そういう思いでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） いろいろな思い出がありますから、何かいろいろ思い出を話してしまうと通告外ということになりますので、一つだけお伺いしておきたいと思えます。

先ほどの地方交付税の話ですけれども、これは、借入金を起こさなくても、手元のお金で用は足りたということで理解をしてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 以上、終わります。

ありがとうございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

質問順序3番、議席番号6番女鹿聡さん。

一つ、市営住宅に関する設備の充実と管理について。

一つ、鳥獣対策について。

一つ、河川・災害危険箇所について。

以上、3点について。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 3件について質問をいたします。

まず、市営住宅に関する設備の充実と管理についてです。

現在、歌志内に約1,400戸近く市営住宅が存在して、多くの住民の方がその中で生活を送っています。その中で、住宅設備で満足している人たちがどれぐらいいるのかということ

考えると、なかなかそうではないのではないかとということも考えられます。これから多くの方に歌志内に移り住んでもらうためにはどうしたらいいか、真剣に今後取り組む必要があるのではないかとこの岐路に立っているのではないかと思います。

歌志内の住宅状況を見ると、半分が市営住宅、公営住宅ですね、半分は個人の戸建ての住宅という形になっています。ほかの市町村から見ると、歌志内との違いというのは、民間のアパート、マンションが一つもないという点にありまして、歌志内に移り住む方たちにとって、まず何を始めるかといったら、家を探すことから始まるのですよね。その家を探す中で、市営住宅に住む、もしくは、どこかのあいている戸建ての家を借りて住む、そういったことが前提になるのですけれども、ほとんどの人たちが、市営住宅、公営住宅に住む形になります。市営住宅の中にも、設備が整っている、整っていないという状況がありまして、多くの方は、ほかの市町村から来る方ですね、というのは、大体もう、設備の整っている場所に住みたいというのが前提で家を探すはずなのです。そこで、住宅の設備の問題が出てきて、公営住宅なので、設備の整っているところに入りたいと思っても、数人、複数人いれば、必ず抽せんになります。そういったことを考えると、住みたいと思った場所から、その抽せん外れた方は、違う場所をまた探さないでだめだという形になるのですけれども、そういったことで、歌志内から仕方なく違う地域に住むという形も見受けられました。

それで、五つ質問させていただきたいと思いますが、長寿命化計画において、新規に建てる、こういったことではなく、今の住宅のニーズに合わせた形に変えていくことが望ましいと考えるが、いかがか、お聞きしたいと思います。

②に、他市町村から来る方の定住対策として公営住宅の設備充実が求められるが、いかがか、お聞きしたいと思います。

③に、敷金の運用についてなのですが、(1)として、敷金2カ月分、歌志内取っていますけれども、どのような使われ方をしているのか伺いたい。(2)に、公営住宅の内装のきれい、汚いの基準は、どこで決めているのか伺いたい。

④に、空戸住宅周辺の草刈り、除排雪、これを市で積極的に行ってほしいという声がありますが、どうでしょうかということです。

⑤、これは、先日、市政懇談会の中で、僕が行ったところでちょっと質問を出されていた内容なのですが、ちょっと僕の中でなかなか理解ができないところがあったので、もう1回、この場で質問をさせてもらいたいと思います。⑤として、公営住宅玄関用の外灯、電灯ですね。2階の部分の位置の改善をしていただきたいとの声があるが、いかがかということ です。

2件目、鳥獣対策についてです。

今、鳥獣問題は社会的な現象になりまして、シカの被害では日本全国で約50億円以上の被害が出ているという状況になっております。歌志内でも年々、シカやアライグマの被害は拡大していきまして、昨年でも数百万円ほどの多分被害が出ていると思います。シカがふえれば、歌志内の約75%を占める森林にも、今後、確実に被害が出てくるのではないかと考えております。

シカに限って言えば、樹木を荒らしたり、森林の壊滅状態にしたりするだけではなくて、マダニというダニが人につくおそれもありまして、それが人について病気を引き起こす、こういったことも考えられるということらしいです。

これ以上被害が拡大しないように、各地でいろいろな対策がとられています。また、クマの目撃情報も、ここ、結構多くなりまして、安心して家庭菜園とかできないという方も多くいま

す。こういった住民の不安が拡大している中で、今回質問させていただきます。

①として、年々被害が拡大しているが、今後、市の具体的な対策はどうか伺います。

②として、住民、各自治体と連携して対策を講じることも大切と考えるが、いかがか、伺いたいと思います。

3件目として、河川・災害危険箇所についてお聞きしたいと思います。

大きな災害から事前にまちと住民を守ることが行政の一番の仕事だと思います。河川のはんらんや地滑りなど、近年、想定外の災害が多く、歌志内でもその怖さを十分、この間知ったと思います。これまで、住民の多くは、河川のはんらんや地滑り、こういったものは、テレビで見る災害として認知していた方も多かったかもしれませんが、今回の4月の災害で、それが大変身近に起こり得る災害だと、経験して、皆さん、かなり関心を持っている事項だと思います。河川のはんらんなどに直結する川底さらいなど、住民からも、もっと積極的に取り組んでほしいといった声を聞きます。まだまだ災害対策に力を注がなければならないと思っております。

そこで、3点質問をさせていただきます。

砂防ダムなどの土砂堆積状況などの把握はできているか。

②として、4月の土砂崩れ被害以降、新たに地盤の軟弱箇所など確認されているか。

③として、河川の災害対策として、川底さらいが急務と思うが、いかがか。

以上、3点お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、1番と3番につきまして御答弁申し上げます。

まず、1番でございますけれども、市営住宅に関する設備の充実と管理についてでございます。1番から5番まで一括して御答弁申し上げます。

まず、①につきましては、長寿命化計画では、既存住宅について、内部改善も含め全面的な改修も計画しております。

②につきましては、他市町から歌志内市の魅力ある住宅に住んでいただくことも定住化の一つとして考えられます。しかし、現状、最優先される施策は、市営住宅の集約と老朽化住宅の解体事業と考えております。

③でございます。敷金は基金として積み立てを行っており、退去する際、特別な損傷がない場合には全額返還いたしております。また、内装のきれい、汚いの判断は、年度が同じ他の住宅を客観的に見ての判断でございます。

④につきましては、空戸の住宅、除雪を含め、状況に応じて対応してまいりたいと思っております。

最後の⑤番目でございますが、地区別懇談会でも要望がございましたが、移動することで1階踊り場が暗くなる弊害もございまして、電灯交換に支障となるのであれば、電気工事店等に依頼する等、御協力を求めたところでございます。

次、3番目でございます。河川・災害危険箇所についてでございます。1番から3番まで一括して御答弁申し上げます。

まず、1番目でございます。砂防ダム等の堆積土砂の把握はしておりません。

②についてでございますが、軟弱地盤の箇所は確認しておりません。

③でございますが、河川の堆積土砂の除去は、河川断面を確保するために重要と考えます。この件に関しましては、毎年、北海道へ要望を行い、実施していただいております。今後も継続実施していただくよう、要望しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名2の鳥獣対策についての①と②につきまして、御答弁申し上げます。

①の、年々被害が拡大しているが、具体的な対策はどうかということでございます。

有害鳥獣の中でも、特にエゾシカ、アライグマの被害が拡大しており、近年は農地のみならず、住宅地にまでその行動範囲を広げ、家庭菜園や庭木まで食い荒らす被害が市内全域に及ぼしているところであります。そのようなことから、当市では、地元猟友会の協力をいただき、昨年より、狩猟に加え、箱わな、くくりわなによる設置により捕獲体制を強化し、実施しております。今後につきましても、猟友会のパトロール、箱わな等による捕獲対策を継続し、対応をしてまいります。

②の、住民、各自治体と連携して対策を講じることも大切と考えるが、いかがかという件でございます。

近年、猟友会の会員が減少傾向にあることから、近隣市町の連携による広域協議会の設立が進められております。当市においても、会員減少は同様の状況にありますが、基本、地域の対策は地元ハンターによる活動が主となることから、今後、狩猟者の育成取り組みも重要な課題であります。なお、この問題につきましては、近隣市町においても将来的に大きな課題となっていることから、広域協議会の連携、単独活動の両面から検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） まず、市営住宅に関する①ですけれども、内部改善も計画的にしておりますということなのですけれども、やはり、ほかから住んでもらうということを前提に考えると、集約化もそうなのでしょうけれども、やはり住む場所のちゃんとした設備を整えるということが大前提だと思うのです。それと並行して集約化はしないとだめなのでしょうけれども、そういったことを積極的にやらないと、人口減少の歯どめだとか、いろいろ基本構想を持っていますけれども、4,500人にするという上では大変難しい問題ではないかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化計画の中では、老朽化住宅の解体ということの中で、一方、既存のストックの住宅の内部改修も含めての住みやすいリフォームということになるのかなと思いますが、なかなか両立していくのが、財政的な問題もございまして、当面は老朽化住宅の解体除却、集約ということで進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 私の知っている中でも、抽せんに漏れて、砂川に残念ながら住んでしまったという方もいまして、これが、もし世帯持ちだったりだとか、家族が4人家族だったりとかすると、4人分の税収だとか、そういうものが減ることになりますよね、その設備がされていないということで。そういったことでは、市としては、どういうふうに考えているかをお

聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 大変心苦しい、失うことの大きさというものも十分わかります。しかしながら、優良な住宅の空戸も全く発生してないというわけではございません。文珠高台、あるいは東光の改良住宅も、最近、若干ずつ、空きが発生しているという状況もございますので、いましばらく、そういう状況も、待機していただくようなことも考えていただいて、ぜひ歌志内に住んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） いろいろお金の面で大変なのは承知の上なのですけれども、公営住宅法というのですか、その第1条で、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、それを住宅に困窮する低所得者に対して低い家賃で賃貸するとなっておりますけれども、これは間違いないのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 間違いないです。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） それで、約1,400戸、公住ありますけれども、その中で、浴槽、ストーブ、3カ所給湯ですね、そういったのが備わっている住宅と備わっていない住宅の比率はどれぐらいになるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、その数字で手元に割り出しているのはございません。後ほど、説明させていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 備わっている住宅というのは、文珠のMHの高台、歌神のKH、東光のTH、あと、ほかにも数カ所、多分あると思うのですけれども、このMH、TH、KHの、この入居率はどれぐらい今入っていますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。もうちょっと答弁を大きな声でやってください。

○建設課長（柴田一孔君） それぞれ一つずつ余っている、空戸ということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） やはりそれを見ると、設備の整っているところに、みんな、最終的に入りたがるということだと思えるのです。設備が整っていない住宅というのは、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備しているかと言われると、難しいのではないかなと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 時代の流れから、やはり3カ所、そういう設備が整っているのが望ましいと思います。ただ、この家賃制度も、立地、利便、経年経過という部分でいきますと、利便性係数の部分で、やはり設備が整っていない部分、安いということになろうかなと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 低所得者対策での住宅提供していますよね、低所得者に対しての提供する住宅ということで第1条に書かれているのですけれども、これ、設備がないと。設備がなかったら、入居する方が自分でお金を出してつけてください、買ってくださいという形になるのですけれども、またつける、何かしらの原因で歌志内から引っ越す、そういったときに、そ

れをまた撤去しないとならないですよ。そういったお金は個人で出すことになるのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） そうなれば、当然、低所得者、今結構多くいると思います。その中で、撤去するお金、そういったものを、いざ、持っているかと言われると、結構、生活がみんな困窮している状態だと思います。そういったところを、もう少し市のほうでも改善する、助成するだの何だの、いろいろ考えられると思うのですけれども、そういったことはないでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 現在のところ、そこまでゆとりがないといえますか、そういう状況でございますので、この件に関しましては、現状どおり進めさせていただきたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ほかの市町にもある市営住宅、公営住宅、道住だとか、そういったところは、一回だれかつけましたというところはそのまま残しておいて、次に入る人、若干ちょっと高くなるのですけれども、ついていますのでということで、ふろがまだとかそういったものを、レンタル的なものですね、貸し出しというのですか、そういうことをやっている自治体もあると聞くのですけれども、そういったことは考えないですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 行政のほうでレンタルをするのではなくて、多分、大きな都市は民間の設備会社がレンタルするというのは聞いたことがございますが、なかなか、市のほうでやる場合、前入居者の方のそういったものをそのまま使っている方もいますし、それを嫌う方もいらっしゃいますので、その辺、なかなか基準を設けるのも難しいものですから、基本的には撤去してもらうということで考えておりますし、今後もそのリースに関しては考えておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） さっき、家賃の話がちらっと出たのですけれども、やはり設備が整っている整っていないで差が出てくると。それなら、全部、できるだけ設備を整えまして、均等な形にまで持って行って、建物の年数とかもあるのでしょうかけれども、そういったことをどんどん改善していく、設備を充実していくことによって、高い安いの差額というのですか、そういうのが改善されてくると思うのですけれども、どういうふうに考えますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりでございます。利便性のほうの数字が上がってきますので、家賃は低い家賃から上向きに、設備が整えば整うほど、その部分の利便性の部分に関しては数字が上がっていきますので、それを今現在、この事業の中で、まさに長寿命化のほうの集約と解体集約ですか、そういう部分の中と組み合わせていくというと、なかなか投資する額も多額になりますので、財政負担も大きくなるということでございますので、良好なストックが全くないわけではございませんので、先ほど女鹿議員さん言ったように、単身者向け住宅も含めると、ある程度のストックございますので、その空きも発生するということから、臨時的な国の交付金とかそういう事業では、単身者向け住宅もオール電化のレンジをかえたりしておりますので、そういった部分の臨時的な交付金等の交付があれば、そういう設備の充実も少しず

つできますけれども、今、通常の交付金、住宅で行っております交付金事業では、なかなかそちらのほうまでできないのが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） この設備の問題は、さっきも言いましたけれども、ほかから来てもらう、その居住スペースを、いかに、どう確保しておくかということも多くあります。幾ら福祉が充実していても、住む場所がなければ住めないのです、こういったことを、今やっている、考えている計画と並行にして、積極的にちょっと計画の中に入れてもらって進めていってもらいたいというのが大きくあります。

③番の敷金の運用についての（2）番なのですけれども、客観的に見て判断しているということなのですけれども、これも、ほかから入ってくる人、そういった方で、いろいろ、賃貸アパートとかで住んでいた方が多かったですか、多分すると思うのですけれども、僕も経験はあるのですけれども、入るときには、必ずやはり一回清掃もされているし、壁も天井もきれいな状態で貸してもらって入るのが、これは多分当たり前だと思うのです。だから、その中で、客観的に職員さんの人がここはまだ大丈夫だと、ちょっとすすけているけれども、まだ生活には支障がないだろうという形で、それをそのままにして次入る方が、それで、よし、ここで、きれいな生活を送ろうかということを見ると、なかなかそうならないような気がするのですよね。

だから、一回出る、退去することになると、そういったときに、一度全部真っさら、きれいな状態で清掃、いろいろ修理箇所とかも出てくると思うのですけれども、そういうことを行わないと、次に入る人のことを考えると、非常に何というのか、不愉快な思いというのですか、それでトラブルというのですか、そういうのも多々聞きますので、そういったことの改善といったことでも、客観的に見るのではなくて、きちんと清掃、きちんときれいにして次の人に貸し出す、そういったことをやらないとだめだと思うのですけれども、どうでしょうか、その辺は。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 理想はそういう形が、次入る方が本当に心地よい状況に入れるのではないかと思います、何せ家賃のほうも比較的低い家賃で設定されますし、数年で出る方も、例えば部屋を著しく汚す方もいますし、良好な形で保持されている方もいます。一概に言えないと思いますが、この辺客観的に見て、その入居者の方と我々住宅の担当者行きまして、いや、ここはすごいですねという部分に関して、お互いに確認した中で、その部分を一部張りかえたり、そういうことをやっております。これをすべて、入退去結構ありますので、その都度、例えばクロスを全面張りかえるとかですか、そういうことをやりますと、かなりの費用もかかります。そんなことで、客観的に見た形で、その方と確認をして住んでもらうということをやっております。また清掃については、退去の際、そして新しく入る方には清掃して入ってもらうようにしております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今の話だと、借りてもらう人と一緒に部屋を見るということなのですけれども、僕もほかのところから歌志内のほうに住まわせてもらっています。そのときに、部屋を見るとか、そういったことはなかったのですよね。僕のところは、前入っていた人が長く住んでいて、結構雨漏りだとかいろいろあって、天井を塗りかえたりだとかしてくれたので、きれいに使わせてもらっているのですけれども、そうではない、今までずっと住んでいる、まだ住んでいる方、そういった方から見ると、新しく入ってくる人たちには、結構、市役所優しいん

だねと、そういった目で見られたりとかもしているのです。だから、それを全部、そういうふうなシステムというのですか、出たら必ずきれいにする、そういうふうなシステムをとっていれば、多分そういうふうにも思われないで済むのだと思うのですけれども、そういったことのトラブル回避にも多分つながると思うのです。

だから、いかにきれいに住んでもらうかというのはあれなのですけれども、この敷金2カ月分積み立てしているということで、そういった、出るときに、住んでいた人が故意的に汚くしたというところでは、この敷金の中から使われるということで考えていいのですよね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 通常の生活での汚れに対しては、敷金から差引くことなく、そのまま返還するというのが一般的な不動産、個人のアパート関係でもそういうふうになっております。市のほうも、損傷がない自然的な汚れについては、特段、敷金から差し引くことなく、そのまま全額返還しております。

先ほど答弁させていただきましたが、穴があいたとか、損壊等をしている場合には、ここの敷金の中から充当させていただくということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ④番、空戸の住宅周辺の草刈りとか等、結構、町内会の中でやはり高齢化が進んできていまして、若い人たちに手伝ってもらおうという声も結構あるのですけれども、仕事に日中出ている、なかなか手がつけられないとか、日中土日になると、家族サービスだとかいろいろしないとだめだということで、なかなか、草刈りだとか除排雪ですね、空戸の分のやつができないと。そうすると、やはり高齢者の方たちの力が必要になってくるのですけれども、そのやっている方たちも結構ボランティアでやっていただいて、結構しんどいという話も聞きます。市のほうで、もう少しそういったこと空戸の草刈りだとか、除雪、除排雪の範囲をもう少し広げてやっていただきたいという声がありますけれども、もう1回ちょっとお聞きしてもよろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 住宅の草刈り、除雪等を含めてですけれども、市のほうもその状況を判断して、できる限りのことをやっておりますし、これからもやっていきたいと思っておりますが、個人がやらないことを市がかわってやるということはできませんので、その辺、居住者の責任において、やるべきことをやって、そして、例えば雪が一定の箇所でも積もり積もって押す場所がないとか、そういう部分に関しては、市のほうに一報いただければ順番の中でやることはやぶさかでないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

⑤番なのですけれども、さっき言いましたけれども、市政懇談会で、とある住民から質問が出ていまして、さっきも2階の電灯の場所をずらすと、1階の人の場所がちょっと暗くなるということなのですけれども、実際見ると、ほとんどの公住、市営住宅に、1階、2階と別々に電気がついている状態なのですけれども、それでも、やはりずらすと暗くなるということなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） いろいろなスタイルがございまして、今、議員さん言ったような部分もございまして、それぞれの入り口についているのもございます。1階踊り場が暗くなるというのは、蛍光灯を、いわゆる壁側にずらすということで、これはお答えしたところでござ

いますが、全部を、そういう移動をすることがいいのかということになりますけれども、この辺は電気工事店に依頼する等というお話を私させていただきましたが、一定の方が蛍光灯を取りかえるのではなくて、中には若い方もいらっしゃると思いますし、どなたかにお願いして、蛍光灯、月に1回切れるわけでもございませんし、寿命が何千時間という蛍光灯もございますので、そういった蛍光灯を選んでいただくなり、そうすると3年に1回とかですか、そういうことになろうかなと思いますので、この辺も含めて、地域で住まれている方にやっていただくのも一つの方法かなということを考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） さっきの答弁の中で、電気工事店に依頼するというのをしてもらえたらなということで答弁をいただいたのですけれども、当然、費用のほうは、その自治会というのですか、そこで持つということになるのですよね。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 当然、電灯の球も皆さんで負担するというのでございますので、取りかえも、皆さん、入居者の方で負担していただくという考えでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） その場所、全部の場所をずらさなくても、この間ちょっと見て歩いたのですけれども、本町のほうでは壁側のほうについていたりだとか、全部が全部そうではない箇所もあるのです。それを、随時やっていく。そして、さっき、高齢者の方が多くなってきているという話もしましたけれども、取りかえる方が、2階の踊り場から身を乗り出して蛍光灯を取りかえると、そういったことのリスクを考えると、もし落ちたということを考えると、そちらのリスクのほうが大きくなるような気がするのですね。もし落ちた、その事例ができたからずらず、位置をずらそうかという話では遅いと思うのです。だから、そうなる前に改善してもらいたいというのが住民の願いなのですけれども、どのように感じますか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） もし、高齢の方がやっているのであれば、そこの中に若い方がいらっしゃるかどうかという判断もちよっとわからないのですけれども、その方が取りかえるのではなくて、もっと若い方で取りかえられる方がいれば、そちらの方をお願いするなり、そういう方がいなければ、市のほうに協議していただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 若い方でも、もしかすると落ちるという可能性もなきにしもあらずで、積極的に市としても対応していただきたいというのが住民の願いであります。

今回の、この市営住宅ですね、これはやはり、全部ひっくるめると、人口、どれだけ抑えられるか、ふやせるかという話に直結することだと思うのです。だから、その辺、市のほうで、もう少し積極的に考えてもらって、もっと計画的にやっていただきたいというのがありますけれども、最後にお聞きしてもよろしいですか、今までのトータルの答弁で。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 本当に、定住にもつながる大事な居住の市営住宅かなと思います。一方で、民間のアパートも建設が促進されるように、建設業者のほうにもお願いをしていきたいと思いますし、今、いろいろ住宅の整備にかかわるお話がございましたが、魅力ある住宅という観点から、そういった部分も頭の中に入れながら、予算の状況の中で検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

ここで、理事者より、先ほどの川野敏夫さんの一般質問の答弁において、訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 午前中の川野議員への回答の中で、幼稚園入園手数料を徴収しない方向で検討すると発言いたしましたが、回答内容が不十分であったため、入園手数料の値上げ分を徴収しない方向で検討するに訂正願います。まことに済みませんでした。

○議長（山崎数彦君） 川野さん、よろしいですか。

○2番（川野敏夫君） 今後の予算作成のときに、もう1回、お互いに検討したいと考えます。

○議長（山崎数彦君） 続いて、先ほどの女鹿聡さんの質問に対し、答弁を保留した件について、理事者に答弁の申し出がありましたので、答弁願います。

柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど、女鹿議員さんの御質問にございました、市営住宅の中に、3カ所給湯設備が何戸あるかという質問がございましたが、手元に資料がなく、説明できませんでした。ここに時間をいただきまして、御答弁させていただきます。

全体の管理戸数が1,414戸で、3カ所給湯設備が298戸でございますので、21%でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 2番の鳥獣対策について、再質問をさせていただきたいと思います。

①番の再質問なのですけれども、ことしに入って鳥獣捕獲した数というのはわかっていますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） クマにつきましては零頭、エゾシカにつきましてもゼロ、アライグマが21、カラスが6でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 今後、わなのほうはふやすとかということは考えていらっしゃいますか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 現在、エゾシカのわなにつきましては、7基保有をしております。これを今、市内のほうに設置をしているという状況でございます。それらにつきましては、本市の場合について、車両が進入できる場所、捕獲した場合について、エゾシカを搬出できる場所、その沢道等、林道等について限られておりますので、現在のところは7基をもって、市内の部分の中で移動をかけながら、言うなれば、けもの道の部分の中で、おりを設置してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 年々被害が拡大しているということなのですけれども、さっきの答弁もありましたけれども、民家のほうで家庭菜園楽しみにしてやっている方が多くいらっしゃいます。高齢の方も、ひとり暮らしで、トマトなったとか、ナスびなったとか、楽しみにして、ひ

とり暮らしの気を紛らわすというのですか、それを生きがいにして結構過ごしている方も多くいらっしゃると思うのです。そういった方々、少ない年金でシカ用の対策の網を買ってきたりだとか、結構されているのですけれども、ちゃんと自分でやるのも結構難しい、業者に頼んでもお金がかかると、そういったことも結構ありまして、市のほうで、もう少し何かそういった対策について、何か助成できないかということも話しされるのですけれども、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 非常に住民の皆様の、言うなれば住宅地の裏とか、近隣の中で、家庭菜園なり庭の部分を管理、それから、言うなれば栽培をしながら楽しみにしているところ、言うなれば、ちょうどおいしくなった時期にシカも食べてしまうというようなことで、たくさんの苦情とか対策についての部分の中で、当課に対して問い合わせがあります。

その中において、私どものほうとすれば、農地も同じなのですけれども、やはりみずからのところは、基本的には今のところ、みずからで守るという形にしかございません。それによって、今、議員のおっしゃったとおり、例えば網を張ったりとか、音が鳴るものをつけたりとか、テープで被害を、囲ったりとかですね、いろいろな形で現在皆さん苦勞されて対策をされているというふうに思っております。

現在のところ、市内全域と言っていいほどその状況がありますので、なかなかその部分について、行政でのそれらに対応するための助成というのは非常に厳しいものかなというふうに思っております。そのようなことから、対応については、申しわけございませんが、住民といいますか、自助努力の中で対応をお願いしているところでもあります。心情については非常にわかりますが、その辺について御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） できるだけ、何かそういった方向もあるのだということで、ちょっと頭に入れておいてほしいなと思います。

②番なのですけれども、猟友会の会員の減少傾向があるということなのですけれども、ほかのまちで市の職員の方に、その猟友の資格を取ってもらって、そのときは市やまちで資格の助成ですね、して、市の職員だとかまちの職員に取ってもらっているというところもあるのですけれども、今後はそういうことは、歌志内の中ではやらないですか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 猟友会といいますか、言うなれば銃を所有しているハンターの部分の減少問題につきましては、これは全国的、全道的という形でございます。近隣の市町においても同じ状況でございます。

このため、やはり単独での、なかなか、状況というのは難しいということで、御答弁にも申し上げますけれども、やはり近隣とのその辺につきましては、協力体制の中で、広域協議会、これらのほうの形の中で、この問題については対応していかなければならない。しかしながら、やはり地元の部分でのそれぞれ広域で協議会を持ったとしても、それぞれがハンターが減っておりますので、やはりそれとあわせて、今、議員のおっしゃっているとおおり、言うなればハンターの育成、これも両面的に課題となっておりますので、これらについて行っていかなければならないと思います。

これまでの銃を所有している方々、当市の場合はちょっと違いますが、他の市町村の場合でいきますと、やはり農業事業者がみずから有資格を持って、自分の農地を守るという形から、それらの方々が主体となって組織化をされているという状況でございます。

当市の場合は、御承知のとおり、農家が少のうございます。それらについて、その方々に持っていただくということも一つの施策かなというふうに思っておりますし、広域での検討についても、あわせて行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 基本的に、やはり鳥獣の数が多くなってきて今の現状にあるということで、根本的に数を減らすということを考えれば、やはりハンターの数をふやす、育成するといったことを前提に考えないといけないと思いますけれども、やはり予算がないとなかなかそういう育成もできないだろうし、ハンターもふえていかないと考えますが、今後、予算の面とか、今以上に考えるということはあるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） これまでも、先ほどの話の中でありました、狩猟に行く箱わなとか、そういうものについては、鳥獣防止対策事業、これは国のほうの関係ですけれども、これらの部分を活用しまして、農地での電さくですとか、捕獲おりだとかの機材を整備しております。これらについての事業を活用しながら、その辺について、武器を持たなければ、被害の部分とか出てきます。それらの部分につきましては、この対策事業の部分の補助事業を活用してまいりたいというふうに思っています。

また、もう一本市の単独として猟友会の応援の補助部分がございます。これについても2年前に20万円増額をさせていただいたという形でパトロールを強化しているという経費の部分を、言うなれば増額をさせていただいて対応していると。これは議員の先ほどからのお話で、近年この被害ふえてきているのでパトロール体制強化のために、猟友会に対する補助事業をプラスしたということがございます。これらについても、状況を見ながら、財政事情がございますので、それらを見ながら行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 住民の方々の楽しみというのですか、家庭菜園を守るということも含めて、いろいろ対策を練っているとは思いますが、より一層の対策をとっていただきたいと思えます。

三つ目の、河川・災害危険箇所についてなのですが、①番について、土砂の堆積は把握していないという先ほど回答があったのですが、これは4月の災害後も全然そういったことは見受けられない、今までと変わらないという形でとらえてよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 砂防ダムにつきましては、それぞれ管理区分と申しますか、がございまして、例えば開発する炭鉱であれば、炭鉱さんのほうで設置するダム、また民有林でございまして、空知総合振興局がつくるダムと。道有林であれば森づくりということで、それぞれ砂防ダム設置しております。市単独でやっている部分につきましては、基本的にはございませぬけれども、そういった部分につきましては、それぞれの担当セクションで把握しているという状況でございまして、うちのほうは、それ以降の水路、小河川の部分を管理しているという状況でございまして、それらの砂防ダムの総体の堆積量については把握していない状況でございまして。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ③番の川底の件なのですが、この話題もちょっと市政懇談会の中で出まして、文珠のしらかば団地ですね、砂川方面に向いて流れていくと、左岸側が、結構、もう、せり出してきて、かなり狭まっていると。中洲もあって、中洲も結構生い茂っていたり

とかしているのですけれども、その中で川底が浅いがために、さっきの鳥獣の問題ではないですけれども、シカが川を渡って民家に行きやすくなったりだとかということもあるらしいのです。そういった点で、住民のほうからかなり強く、早目にやってほしいという声が上がっているのですけれども、その辺、どういうふうにとらえますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 直接的に川ざらいをやることによってシカの横断を防げるかというところ、ちょっとわからない部分もございますけれども、北海道のほうで川のしゅんせつをお願いする場合には、やはり、今、女鹿議員さん言われたように、左岸側を多分掘削するということになるかと思えます。今現在は、川幅が狭くて水深も深いと。それを広げることによって水深は浅くなると思えますので、シカが渡るということに関して、どうかなとは思いますが。ただ、この件に関しましては、毎年北海道にお願いしております、昨年も実施していただいております、ことしも何度もお願いしている状況でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ところどころ河川の川ざらいは行っている、毎年やっていると思うのですけれども、その辺、なかなか、要望を出している住民の方々の近くで余り行われていないということもございまして、こういった声も結構あります。もっと、今まで以上に道のパイプを太くしてもらってやっていただきたいと思えますけれども、もう最後になります、最終的に、この河川についての市として、最後、どういうふうにとらえるか、問題をどういうふうにとらえるか聞きたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 川のしゅんせつは、最も河川の断面を確保する意味で重要と思えます。河川の流量というのは、断面と流速の積、掛け算で、その量が決まりますので、有効断面が大きければ大きいほど水がさばけるというのが理論上なっておりますので、その辺も強く言ってまいりたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 以上で終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、各種審議会並びに委員会について。

一つ、地区別市政懇談会について。

以上、2件について。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 大きい2件について、質問をさせていただきます。

まず、大きい1点目でございますけれども、各種審議会並びに委員会についてでございます。

①といたしまして、法律で定められているもの及び当市の条例、または条例外の審議会並びに委員会等は、全部で何種類あるのか。

②、類似するような審議会、委員会等は統廃合できないのか。

③、審議会・委員会条例を見ますと、そのほとんどの委員の委嘱については、各団体等からの推薦をいただき、市長が委嘱をすることになっておりますけれども、条例を改正し、団体等の枠にとらわれず、幅広く人材を登用することは考えられないのかをお伺いします。

大きい2番目、地区別市政懇談会について。

これにつきましては、ちょっと、前回の質問者と重複する部分がございますけれども、通告どおり質問をさせていただきます。

①、今回8カ所で実施したようでありまして、8カ所で市民何名が参加されたのかをお伺いいたします。

②、特にどんな質疑、要望があったのかも伺いいたします。

③、3件を何かやったようではございますけれども、3件について、行政からの説明があり、市民の意見を聞き、検討するとのことであったと思っておりますけれども、手続、手順は、このようなことでよいのかをお伺いいたします。

イといたしまして、住宅等の長寿命化計画については、基本構想（基本計画を含めて）との整合性をどう考えているのか。前倒しでどんどん進めてよいのかをお伺いいたします。

ロ、第5次基本構想・基本計画、市民の意見を聞いてどうしようと考えているのか。この構想等を審議するために、市民の代表として総合開発審議会があるのではないかと思いますけれども、どう考えているのかをお伺いいたします。

ハ、振興公社チロルの湯についても、あの程度の説明、資料で、市民の意見を聞いて、どうしようとしているのかをお伺いしたいと思います。

ニ、総務省自治財政局長通達の第三セクター等の改革についての通達の運用、取り扱い等をどのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうから、大きな1番目、各種審議会並びに委員会についての①から③まで、それと、大きな2番目の地区別市政懇談会についての①、②、③のロについてお答え申し上げます。

初めに、大きな1番目の各種審議会並びに委員会についての①でございます。

法律または条例により設置しております各種審議会等につきましては31、条例外につきましては10の、計41であります。

次に、②でございます。各種審議会等につきましては、基本的には、設置の目的や、所掌事項の内容が異なることから、それぞれ条例等に基づき設置しておりますので、その役割が類似していても統廃合ができないものもありますので、今後、各所管と協議してまいります。

次に、③でございます。各種審議会等の委員につきましては、その設置の目的から、例えば医療関係者などの専門職などを規定しているものもあるため、このような専門的な知識を必要とする審議会等につきましては、これらの枠を外すことはできません。また、中には全く条件が規定されておらず、一般の方でも委嘱が可能なものもありますが、人口の減少等により人選も難しくなっていることから、人材の登用方法について、今後、各所管と協議してまいります。

次に、大きな2番目の①でございます。

市内8カ所で開催し、計124名の参加がありました。1カ所平均、約16人です。

②、特にどんな質疑、要望があったのかでございます。

地区別市政懇談会における主な意見、要望等につきましては、各町内会、自治会で抱えている課題や要望、意見などを事前に提出していただくとともに、当日、参加者から直接要望や御意見等をお聞きしております。その主な意見、要望等といたしましては、市民生活に直結するものが多く、市営住宅の改善、改修や道路の除排雪の改善などがあります。これらの要望等につきましては、早急に現地確認を行い、対応できるものは即時対応をしております、予算が必要な

ものにつきましては、各所管においてその対応を検討し、予算計上の上、取り組むこととしております。

また、3件の行政情報についてですが、1件目は、歌志内市公営住宅等長寿命化計画に関しましては、平成32年度までの計画を説明してまいりました。

2件目は、第5次歌志内市基本構想・基本計画の見直しについて、これまでの取り組みと今後の見直しの考え方について説明を行いました。事業の優先順位や当面の課題、今後取り組む事業などについて示してほしいなどの御意見をいただきました。

3件目は、チロルの湯の運営状況に関する説明を行いました。市民の皆さんの関心も高く、多くの御意見をいただきました。接客等の面では、従業員の接客マナーの改善や施設改修については、必要な箇所の早期改修への要望、また、経営の面では、アリーナの使用停止を含む施設縮小の検討、もっとPRすべき、他の温泉施設等との連携や、トイレ付きのツインの部屋への改修など、ソフト面でのレベルアップを図るとともに、施設や設備などハード面の改修等を行いながら、経営を存続すべきという御意見が多かったところでございます。

なお、市広報車による地区内でのお知らせについて要望があったことから、より多くの方に懇談会に参加していただくため、8月30日開催の中村地区から実施したところであります。さらには、行政からの情報提供に関し、資料の事前配付、わかりやすい資料などの要望がありましたので、今後の開催に向け、改善に努めてまいりたいと考えております。

③のロでございます。第5次基本構想・基本計画の見直しの検討につきましては、現在、計画の進捗状況や課題等の整理を行っているところでありますが、多くの市民の意見を聞くことに関しましては、基本構想や市政執行方針で掲げておりますとおり、協働のまちづくり、さらには市民主体のまちづくりに取り組むことの一環として、より多くの市民の声を反映することが重要と考えております。

今回、地区別市政懇談会におきましては、基本計画の見直しの検討に向けた現段階でのポイント、さらには、これまで進めてきた主な取り組み事項などについての情報提供が主たる内容でありました。

また、市長の附属機関であります総合開発審議会につきましては、市長の諮問に応じ、調査、審議の上、意見の具申を行うことになっております。今後、計画の見直しの検討に当たって同審議会を開催し、意見をいただくこととしております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私から、大きな2番目の③のイにつきまして、御答弁申し上げます。

歌志内市公営住宅等長寿命化計画につきましては、平成23年度より進めております。工事の前倒しは進めておりませんが、解体除却、対象住宅居住者に協力をいただきまして、一部の地域で早目に退去をお願いしております。この理由は、桜ヶ岡地区の改良住宅について、平成31年度から52戸の解体を行うに際し、移転される方の準備期間も考慮しなければなりません。市が道道沿線の良好なストック住宅への誘導を図るためにも、一度に大量の優良住宅のストックを用意することが困難なことから、移転のみ早目に取りかかっております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 件名2の地区別市政懇談会についての、③のハとニについて御答弁申し上げます。

振興公社チロルの湯についての説明、資料での市民の意見を聞いて、どうしようとしている

のかについてでございます。

資料につきましては、平成19年度から前年までの5年間の収支状況及び利用状況等について示したものであり、その内容については、参加者の皆さんにおおむね御理解いただけたものと思っております。参加者の皆さんからは、待遇に関するソフト面や、具体的な御意見、御要望など、日ごろより御利用いただいているお客様としての目線からの厳しい御指摘も多くあったところであります。今後、市及び公社内において協議を行い、運営の方向性について早急に結論を見出してまいります。

続きまして、二の総務省自治財政局長通達の第三セクター等の改革についての取り扱い等についてでございます。

第三セクター等の改革についての総務省通達では、第三セクターの存廃を含めた抜本的な改革を行うに当たっては、事業の意義、採算性、事業手法などについて、可能な限り広範かつ客観的な検討を行い、必要に応じては経営検討委員会の設置や外部監査を活用することが適当であるとされるものであります。しかし、株式会社歌志内振興公社の場合、市から損失補償、債務補償や長期貸付を行っていない、また、事業規模も小さいことから、地区別市政懇談会の意見等を参考に、公社内等において今後の運営について検討を進めているところであります。

以上であります。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 順次、再質問をさせていただきます。

実は、各種審議会、委員会ですね、会議録を読んだと思うのですけれども、私、12年の第4回定例会で質問をしております。それで、このときは総務課長が金井さんでございました。それで、ちょっとこの答弁と今の答弁と違うものですから、順次お伺いしたいと思っております。

私、当時質問したのは、各種委員会は31だということで質問しました。ところが、金井課長のほうから、いや、それは違うよと、36種類ですよと、逆に言われたのです。それで、現在41ということでありますので、それでは、36から41になった、その以降ふえたのだと思うのですけれども、どんなものがふえたのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 確かに、会議録を見ますと、そのように記載されておりますけれども、これの裏資料を探したのですけれども、今のところなかったというのが、まず前提でお聞きしていただきたいと思うのですけれども、この後、多分、できたのは情報公開制度の関係の委員会ですので、情報公開審査会、それと個人情報保護審査会とか、あとは国民保護協議会というのが新たにできて、まだ休日の拡大も新たにできたのではないのかなということで、推測はしているのですけれども、私どもが今回、本当にこの当時のやつと合わせようとしても、拾い方が当時の課長さんとの拾い方、データがありませんので、どれとどれが新設されて、どれとどれが廃案になっているかというのがちょっとつかめなくて、ちょっと苦労したものですから、とりあえず、ふえたのは情報公開制度の絡み。それと、減ったのは、企業誘致推進委員会というのが昔あったやつが、今、基金の絡みとかで名称が変わっておりますけれども、産業開発促進事業審査委員会とかという名称の変更になっておりますので、それらに変わったものの委員会が相前後して廃止されたり、ふえたりというふうになっているのかなというふうにして、今のところはそういうお答えしかできませんので、申しわけございません。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） わからないのは仕方ないと思っております。

それで、ちょっと前後すると思っておりますけれども、質問いたしますけれども、この当時の金井

課長の答弁では、なるべく、私、そういう質問をしたときに、質問まで言いませんけれども、なるべく女性の登用を多くするとか、それから、広い範囲で違った人に出ていただくように、ダブらないで出ていただくように考慮しますと、このような答弁があったのです。それで、お伺いしますけれども、41あるわけですけれども、女性が、その委員になっているのは何%ぐらいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） パーセントだけでよろしいですね、22%でございます。（「何人ですか」と呼ぶ者あり）

全体が202という人数、実質人員のうち、45名が女性ですので、割って、22%でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、これ当時、私、質問しないのに、金井課長は親切御丁寧に答弁をしていただいたのです。それで、私も実は民間にいたときに、各種委員をやらせていただきました。それで四つか五つ、本当に重なっていたのです。それで、会議に来ると、100%とは言いませんけれども、大体同じ顔ぶれになるのです。それで、こういうことではだめだなと。それで、特に市長は協働のまちづくりということをメインにしているものですから、一人でもダブらないで、一人でも多くの市民の方に、行政の仕事をいかに知ってもらおうかということが非常に大事だと私は思っているのです。それで、当時、そういう質問をしたのです。それで、同じような質問を今回もさせていただいたのです。それで、それぞれ、条例の制定の時期は違うと思うのです。ですから、当時は人口もいたし、それから、各種団体と申しましょるか、その組織の人員もいたのです。ですから、そういうことでやってきたはずなのです。ですけれども、先ほどの答弁では、人口が減少にいつて人選が難しいというような答弁がございました。私は逆だと思うのです。人口が減りましたよと。それで、41もあるのですよと。そうしますと、その委員会、委員会によって、人数は違うと思えますけれども、先ほど言いましたように、やはり小さなまちであればあるだけ、市民の声を聞くと。そうしますと、例えば、そういう委員に委嘱をして、先ほども言いましたように、市の行政を知ってもらうということが非常に大事でないかという気がするのです。それで、私は、ここにちょっと一つの条例持ってきましたけれども、先ほど来から言っているように、構成の委員については、例えば商工団体だよ、労働団体だよ、町内会だよとなっているのです、ほとんど、こうなのです。だから、みんなタブってしまうのです。

それで、お伺いしますけれども、今、ダブっている方が、例えば金井さんの答弁では、六つの委員を兼ねておられる方が1人、五つの委員を兼ねている方が3名、四つの委員を兼ねている方が5名、そのほか三つ兼ねている方が9名、二つ兼ねている方が16名、約十六、七名ほどですねということなのです。それで、金井課長は、やはりそれではうまくないですねと、なるべく今後ダブらないようにしますよと、こういうことなのです。それで、私は先ほどから言っているように、やはり皆さんが、市民の方が行政を協力して推進していくためには、行政の仕事を少しでも覚えてもらうと。しつこいようですけれども、そういう観点なのです。それで、先ほど金井課長の答弁を読み上げましたけれども、ダブっているのがどのぐらいいるのかお伺いをします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） ゆっくり回答します。

まず、かけ持ち数12が1名、7委員会をかけ持ちしている人が2名、6委員会かけ持ちし

ている人が3名、5委員会を掛け持ちしている人が3名、4委員会を掛け持ちしている人が5名、3委員会を掛け持ちしている人が7名、2委員会を掛け持ちしている人が16名、そして、1、掛け持ちしている人が70人ということで、132名分が兼務されているということになるかと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、私、前段で申しましたように、こういう委嘱というのかな、そのようなことで、条例で決めているからこういうふうにダブるのです。だから、私の質問は、こういう結果なので、やはりダブらないほうがいいでしょうと。それで、この条例を改正するなり何かをして、例えば公募をするとか、あるいは公募をしてもいかなかったら、市長が委嘱するとか、それも、なるべくダブらないように、その委員会、委員会で、やはりその委員になった人が、得手、不得手があると思うのです。全然自分が知識がないのに、この委員に任命されたけれどもというのがあるのですよ。ですから、そのためにも、こういうことを取っ払ってしまって、そういう形でやったらどうですかということなのですよ。だけれども、それについてはそのような答弁が得られないので、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） まず、実際に行革市民委員会のメンバー、いろいろと行政常任委員会等で御指摘を受けた点で、一般公募すれど、実験的にしてみたらどうだろうということのアドバイスを受けて、実際に行って、2名の方が手を挙げて、女性2名ですけれども、行革の委員会に入れさせてくださいという応募がありました。その後、任期が終わった後、途中で市外に引っ越しされたということで、その方たちはいなくなりましたけれども、今、一つの実験的なもので、行革市民委員会ということで一般の枠を設けて公募したところ、そういう反応もありましたので、できる委員会、一つ一つ、その決まっていないうもの、条例を今後どうするかというのは各所管と、これから事務分掌のやつでヒアリングして、徹底的にやるかやらないかということの意味もあると思いますので、本当に複数、12の委員会を掛け持ちしている人が1人いるとかですね、そういうふうになんてなっていますので、そういうのを排除していくためには、そういう形で一般公募できる委員会については、一般公募するなりの検討を、これから本当に進めていきたいなというふう考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） これから各所管で詰めるということですがけれども、所管で詰めてなくても、総務課で、法律で決まっているのは、これ、仕方ないですよ。法律で、こうこうこういう職の人選んで、こういう委員会をつくりなさいとあるのですよね。だけれども、市が単独でつくっている、先ほど、条例の名前は言いませんでしたけれども、結構、すごくあるのですよ。だから、そういうものは、やはり公募をするなり、ダブらないように市長が委嘱するなり、どこに、先ほど聞いたように、12の委員会、毎日役所に来ていなければならないのではないの。だから、こういうことがあって、私も、先ほど言いましたように、非常に矛盾を感じたのですよ。だから、そういうことがあるから、何回も言いますがけれども、市政を推進していくためには、やはり一人でも多くの市民に参加をしてもらおうと。私、地区懇を、あちこち行っただけでないですけれども、皆さん、地区懇、8カ所行っていきますけれども、質問なりを聞いたら、優秀な人材いるのでないかと私は思うのですよ。私は1カ所しか行っていませんけれども、そういう立派な人材もいるのですよ、と思うのですよ、私は。だから、そういうことで、早急に、本当にその条例を取っ払う気があるのか、ないのか。やるとすれば、いつごろまでやるのか、その辺を御答弁お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 一ついつまでやるという断言はできませんけれども、一步一步、その目的に向かって各所管の課長さんに理解してもらって、そのような方向で進めてまいりたいというふうにしてお答え申し上げたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間の関係がありますので、また戻るかもしれませんが、とりあえず地区懇に入ります。

地区懇なのですけれども、私も行かせてもらいました。そして、この長寿命化を1枚説明をしたと。それから、さっきも答弁ありましたけれども、基本計画の見直しについても厳しい意見もあったようですけれども、説明したと。それから、チロルについても、これは19年から23年までの収支だけ報告したのだと思うのですよ、私は。それで、市民の方に何か意見ありませんかと、こう聞いたって、わからないと思うのです。それで、大きな問題は、私、このチロルの問題については、2回も3回も質問をしておりますけれども、つい6月の2定で、市長の答弁では、いろいろチロルに問題があるから、抜本改革を内部で検討をして、その抜本改革を地区懇に出して、そして意見を聞くと、私はそう理解しているのです。答弁も、そういう答弁です。ということは、抜本改革であれば、先ほど申しましたように、チロルの19年から23年の運用状況をやって、こちょこちょと説明をして、意見ありませんかと言ったって、それは、さっき答えいただいたように、サービスが悪いとか、従業員の対応悪いとか、そんなものしか出ないですよ。だから、抜本改革をつくって市民に示すということは、例えば、金がかかるから、アリーナを今までこういう運営でやってきたけれども、アリーナをやめますと。あるいは、露天ぶろを、例えば冬の間はやめますと。今まで違うこういう運営をしてきたけれども、だから、もしそういう、例えば露天ぶろを冬の間はやめるとか、アリーナはやめるとか、こういうことを考えたから、皆さん、どうですかと、こうではないですか。私はそう思うのです。たかがこんなもの持って行って、説明して、皆さん、意見ないですかと言ったって、さっき総務課長が答えたように、サービスが悪いとか、従業員がどうだとかと、そんなものしか出ないですよ。どうですか、その辺、答弁お願いします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 確かに、議員のおっしゃる部分についてもわかるのですけれども、今回の部分につきましては、言うなれば、これまでの19年から23年度までの部分の公社での運営状況について、市民の方々に御説明を申し上げて、この状況において、市民の方々がどのようなお考え、御意見を持っているのかということ把握させていただくために、地区別懇談会の中で御説明をさせていただき、言うなれば、提案型ではなくて、これまでの状況を踏まえて、どのような形でのお考えを持っているかと、こういう部分の中で、我々が考えている部分と市民の方々が考えている部分が、また違う部分があったりする部分がありますので、これらを把握させていただきたいということで行ったものでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そういう言いわけはいいのです、私。6月の議会で、あなたたちも聞いているし、我々議員も全部聞いているのです。近いうちに、8月までとは言っています、だけれども、地区懇をやるので、抜本改革を示して、市民の意見を聞くと、こう答弁しているのでしょうか。そうすると、地区懇を開くときに、なぜ、この抜本改革を示して市民の意見を聞かなかったのかということを知っているのです。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 6月の答弁等を含めて、抜本的な改革をしなければならないというのは、これは申し上げておりますし、その内容等については市民の意見も聞きながらということで進めていました。また、そういった反面、市の、いわゆる財源、市民の税金が、このチロルの運営の中に、かなりの多額な額がつき込まれていると。こういったことがあって、これについての、やはり理解も必要だということで考えておりました。したがって、23年度の決算で言いますと、約4,000万円以上の補てんをしているわけですから、こういった状況について、まず市民の皆さんに周知をさせたい、その上で、まず、そういった、市が補てんしても継続してほしい、あるいは、そんなに持ち出しがあるのであれば、経営自体を考えなければならないとか、そういった大きな部分での意見を把握したいということで進めたところでございます。

また、時期的にも早急に進めてまいりましたけれども、私のほうで指示いたしました部門別の分析、これにつきましては、かなり細かい点での資料を求めた関係もありまして、この分析するためにちょっと時間がかかってこういう格好になっておりますけれども、今、地区懇も終わりまして、一定の、大方の市民の皆さんは、市からの持ち出しの圧縮が必要だけれども、補てんしても継続すべきだと。そういった中で、いろいろな部門ごとの抜本的な改革を進めながら継続をすべきだという意見をいただきましたので、取り急いでそれらのまとめをしているところでございます。同時に、リニューアル関係の、そういった金額の計算含めた中で、それらの作業も既に進めておりますので、今回の地区懇の要望等を含めた中での改革案をつくってまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 後から、またその件やります。

それと、私言ったのは、第三セクターの改革ですよ。それで、答弁もらう前に私も知っています。だけれども、私も6月の議会で、内部では検討しても無理だろうと。それで、一つの例を出しましたけれども、監査法人等やそういうものがあるから、そういうものを入れて検討委員会をつくって、諮問というのかな、そして検討してもらって、その答申を受けて、そして内部で検討。これは、道のHACの問題ありますよね、そのHACの問題は、額は違いますが、HACの問題は、このとおりやっていますよね。検討委員会に諮問して、これ、読まなくてもわかると思いますけれども、経営検討委員会の構成、経営検討委員会、仮称ですよ、設置に当たっては、デリジェンスの専門家、公認会計士、弁護士等の経営や債務整理に関する有権者、学識経験者などの外部専門家の積極的な活動を図って、そして、やりなさいと。そして、それを答申を受けて、そして自治体で検討委員会をつくって、それに基づいて検討をして、将来、長期的にどうしようかと言うと。そして、ここにはっきり書いてあるけれども、改革プランを策定をするわけですよ。地方公共団体は、検討委員会の意見を踏まえて、それぞれ第三セクターごとの経営改革に関する方針を定めた改革プランを策定して、議会に説明をして、その説明の結果、住民に情報開示をなさいと、こうなっているのです。それを、先ほど来から私言っているように、ああいう説明をして、住民の意見を聞いて、その意見に基づいて改革するなんていうのは、私はとんでもないと思っているのです。

それから、もう一つ、長期貸付金を行っていないという答弁をしていますよね。それで、私はそうはとっていないのです。というのは、先ほど市長からも答弁ありましたけれども、この資料では、資料というのは地区懇の資料ですよ、地区懇の資料では、補助金は、今ちょっと地区懇の資料が出てこないものだから、頭の中で整理をして……。それで、3年間だけ補助金出ていますよね、地区懇の資料で。それで、それを足すと、7,383万6,000円、それは、

市民に地区懇のときに資料を配ったから、市から、それだけ補助金もらっているのだなということわかります。ですけれども、そのほかに、19年度かな、出資金3,000万円、これで足すと1億383万6,000円、19年から23年までですよ。市民の税金を1億円以上突っ込んでいますよ。それに、評価をした場合に、固定資産税何ぼかかるか知りませんが、固定資産税も減免している。土地も無償貸与になっていますよね。それから、これは不適切の起債の問題ですけれども、このときに2億5,000万円を道から借りて、現在返していますよね。これが先ほどの答弁では、長期貸付は行っていないという答弁なのです。私は、これは貸付金ではないですけれども、そのたぐいのものではないかと思うのですけれども、その辺どう考えていますか。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午後 2時03分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 御質問の部分の中の資料につきましては、確かに、平成18年度にありました空知産炭地域総合発展基金からの長期借入金の一括償還の部分についての関係の数値については、割愛をさせていただき、実質運営状況についての19年から前年までの5年間の部分の中でお示しをしたところであります。

その中で、先ほど市長が答弁のありましたように、補助金の部分が21年度から徐々にふえ、23年度においては約4,000万円の補助が入っていることについての問題提起的な形の中で市民から御意見をちょうだいしたという形でございます。

長期貸付金の関係につきましては、言うなれば、補助金の部分での関係というふうに思っておりますので、それとは一緒にならないのかなというふうに思っています。また、基金問題解決の部分の中においては、先ほどお話があったとおり、基盤整備事業の関係からは7億5,000万円、それから、道の市町村振興基金として2億5,000万円、市が借りていただき、それを公社のほうに運用し、負債の解消を図ったという流れでございます。その部分についての関係につきましては、当然、公社の部分に対しての関係の部分でありますし、ひいては、それらは市民の税金等の部分についても関連はいたしますけれども、貸付金と補助金の絡みについては別というふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっと時間ないものですから、またちょっと戻ります。

先ほど、総務課長の条例の関係ですけれども、各所管と相談して云々と言いましたね。それで、私もこの問題については大した勉強していないのですけれども、23年8月に地方自治法が改正になって、そして既にやっているところもありますけれども、まちづくり条例というのですか、あちこちでやっていますよね。だから、それらの検討すると言っているものですか、私、大した勉強していないです、今、勉強の最中ですから、勉強余りしていないのですけれども、もし検討するのであれば、それらのことも勘案して検討をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 歌志内独自の条例になりますので、当然、それを包含するという形になりますので、各条例がそれに連動する形のもので考えていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それと、長寿命化計画ですけれども、先ほどの答弁は、私は、基本構想に、長寿命化計画については22年かな、成果品できたのは、それで23年から実施ですよ。だから、そのときに、本来であれば基本構想と整合性とらなければならなかったのです。だけれども、今云々言ったってしょうがないのだけれども、基本構想に、42ページに、公的住宅の整備の中に、シルバーハウジングを建設しており、今後も地域の選定を含めた新たな建設を検討する必要があると言っているのです。だから、その辺の整合性を、さっき答弁なかったけれども、長寿命化が23年からどんどん先行して、こっちのほうはどうなのだと、そういうことを私聞いたのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 長寿命化計画につきましては、29年度と31年度に新築を考えておりまして、この新築については、高齢者が住むようなシルバーも含めた中で新築を考えていかなければならないということで、これについては、常任委員会的时候もこのような話をしたかなと思いますが、ちょっと定かでないものですから、ここで改めて、そういったことも含めて、新築する場合には、また再考していくということで考えております。その新築住宅について、通常のユニバーサルデザインの住宅がいいのか、シルバーハウジングみたい、いわゆる指導員がついている住宅がいいのか、それらを含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） そうすると、この間の話では、基本構想27年までですか、そうしたら、25、26、27、この3年間、何か見直すと言っていましたね。そうしますと、今、柴田課長が答弁したようなことも含めて見直すということでもよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） この長寿命化計画ができる前には、議員さん御存じだと思いますけれども、例の公営住宅等再生マスタープランというのが前提にあります。それで、今後見直すときには、先ほど来申し上げていますけれども、総合開発審議会にそれらを含めて諮問しようかなと。それで、計画を今後、3カ年、後期の計画になりますけれども、その中に含めるべきか、含めるべきでないかということもあわせて検討を願いたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほど、その件で言ったのだけれども、今、うちで、さっき言ったまちづくり条例ですか、あれを全然手がけていないものだから、総合開発審議会が生きているのですよ。あれも手がけていれば、総合開発審議会も要らない。だから、私は、今、直してないから、それで通告に総合開発審議会と書いたのです。本来なら書かないほうがいいのだけれども、だから、その辺を含めて検討をしていただきたいと思うのです。

それから、今度、またチロルに戻ります。

先ほど、答弁いただきました。それで、私言うのは、市民の意見を聞くのは結構なのです。だけれども、正しい情報を伝えないと、市民が理解をしないままに、先ほど総務課長が答えたように、あのような質問があったと、こうふうになるわけですよ。それで、先ほど来、私が言っているように、例えばこの表でいくと、補助金がさっき七千何万と言ったかな、あるよと。だけれども、累積赤字が何ぼあるかということは言っていないはずなのです。だから、私が言うのは、前にも同じこと言いましたけれども、結局、市民の税金をそれだけそこに突っ

込めるわけですよ。ですから、これだけ今までの累積赤字が何ぼあって、補助金が何ぼあって、そしてこれだけ、また3,000万円とか何ぼあって、これだけあるのだけれども、皆さんの税金を、悪いけれども、そちらのほうに使っているのですと、だから皆さんどう思いますかというような聞き方をしないとだめだと。正しい情報を提供して、そのような意見は皆、地区懇でやった3件ともそうですけれども、そういうようなことを、せっかく地区懇をやって市民の意見を知るといことは、これ大事なことなのです。ですけれども、正しい情報を提供しなければだめだと思うのです。その辺、もう一度、的確な答弁をいただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 地区別市政懇談会におきましては、確かに23年度の決算状況を中心としての収支の状況、それに伴っての部分で補助金がだんだんふえて、23年度では約4,000万円の部分が市からの助成によって運営をされていること。確かに、議員のおっしゃっている基金問題の部分での関係につきましては、この資料の中に明示もせず、それから説明の部分はしておりませんが、今回の地区別市政懇談会では、補助金問題、市からの補助金の援助がふえているという部分で運営がされていること。

それからもう1点は、機器の修繕がふえてきていると。これは、開設してから20年を経過するということから、それらがふえていると。それらを抜本的に例えば改修をする場合については、非常に大きなお金もかかると。これらは、現在の公社の運営としては非常に厳しく、市から助成をなくしてはできないと、こういうことも含めて詳細な、議員のおっしゃったようなところまでの説明はしておりませんが、大きくはこの2点の説明をいたしまして、それらは貴重な市の財源を使うということは、皆様の税金を使うということも御説明をして、どのようなお考えや御意見があるのかということをお求めたものでございます。

すべてにおいての詳細の説明とはなっておりませんが、今後、それらについて御説明する場合については、それらも含めて市民の方々に情報を提供してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 最後に、総務課長にお伺いをいたします。

佐藤課長からも答弁ありましたけれども、私言ったのは、これから地区懇もあるでしょう、いろいろなことがあるでしょう、ですけれども、市民の意見を聞くとすれば、先ほど言いましたように、やはり正しい情報を伝えて、その情報に対して市民の意見を聞くと。それから、もう一つは、8カ所で百三十何人と言いましたか。そうしたら、そこに集まった人の意見だけで進めていくのかという問題も出てくるわけですよ。

だから、どう考えているかわからないけれども、地区懇をやった場合に、こういう意見がありました、前の答弁だったかな、それによって何だか考えていくと言うけれども、百三十何人ぐらいの人のうち、しゃべったのは恐らく10人から20人だろうと思うのですよ、僕は。それらの意見を尊重するのはいいですよ。尊重するのはいいのだけれども、そういうような、どのような手法でやっていくのかわかりませんが、その辺も十分考慮して、今後、やはり正しい情報を伝えるというような、地区懇なり、何かは知りませんが、そういうことを開いていただけるのか、最後にお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今回、地元のしらかば団地において、そういう近い発言をされた方がおりまして、一方的に行政報告会ではないかと、懇談会ではないぞということが意見とし

て出されました。これについて、どう進めていくか。それは対面式ではなくて、車座になって、まず雰囲気をつくってやるのがいいのか、まず、言われたとおり正しい情報を持って、どういうふうな会話ができるかということ、もう一遍ちょっと考えてみたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 2時24分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 川 野 敏 夫

署名議員 谷 秀 紀